

令和7年度第4回食の安心・安全意見交換会の開催結果について

令和8年3月25日
農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度4回目となる意見交換会を開催しましたので御報告します。

- 1 日 時 令和8年2月26日(木) 10:00~11:30
- 2 開催方法 Zoom ミーティング
- 3 出席者 消費者団体2団体6名
京都府(生活衛生課)3名
(農政課)3名

4 概 要

(1) 主な内容

令和8年度食品衛生監視指導計画の策定について

(2) 主な意見や質疑応答

- Q. 今年度京都府内で発生したアニサキスを原因とする食中毒について、家庭での発生が多いが、啓発をどのように行っているのか。
- A. 家庭への個別の食中毒の啓発は難しい面もあるが、令和7年度もSNSで一般消費者向けの啓発を行っているところであり、今後も続けていきたい。
- Q. 食品衛生推進員(京の食“安全みはり番”)はどのような人が推進員となっており、どのような活動をしているのか。
- A. 食品衛生法に基づき、食品衛生協会の推薦を受けた経験者・熱意ある方に委嘱している。施設巡回、HACCP普及啓発、食中毒予防活動、表示点検など、マンパワーの必要な業務をお願いしている。同じ事業者としての視点で活動していただいているところである。

(3) アンケート結果

ア アンケート平均点 4.00点(5点満点)

イ 主な意見・感想

- ・食中毒をゼロにすることは困難であるとは思いますが、ゼロを目指して取り組む姿勢がとても重要であると感じました。地道な検査や啓発に取り組まれることにも期待しています。また、私たち消費者団体としても、消費者への啓発や学習会の開催、意見交換の機会づくりなどに、今後も取り組んでまいります。
- ・HACCPによる衛生管理がほぼ導入できていると伺い、安心しました。今後もPDCAサイクルを回しながら、毎年衛生管理レベルが向上していくことを期待します。